

緊急安全確保区域の変更及び捜索活動と生活再建等を優先する区域の設定について

1. 緊急安全確保区域の変更(一部解除)について

令和3年7月18日14時をもって、令和3年7月豪雨による緊急安全確保区域の一部を、下記のとおり解除します。

緊急安全確保解除区域 (赤い斜線の外側の部分)

2. 捜索活動と生活再建等を優先する区域の設定について

捜索活動を継続し、復旧に向けた工事の促進を図るために下記の制限を行います。

調整区域 (ピンクとグリーンで表記)

捜索活動の拠点(ピンク)となっている、または、重要なライフラインが未開通(グリーン)であることから、現状では生活が困難と見込まれるため、段階的な生活の再建をめざす区域
各ライフライン事業者による復旧作業に時間を要するため、開始の目途が立っていない状況です。今後の復旧状況は、各事業者からのお知らせ等をご参照ください。

立入禁止区域 (赤い斜線で表記)

立ち入りを禁止する区域

捜索活動優先道路 (ピンクで表記)

捜索活動を最優先とし、ごみ収集、支援物資の輸送など特定許可車を除き、地域住民も含めた一般車両の通行を制限する道路

市道伊豆山神社線／岸谷バス停付近～伊豆山小学校前

国道135号／逢初橋バス停付近～伊豆山神社参道階段下

生活再建優先道路（黄色で表記）

捜索活動を優先しつつ、地域住民の生活再建に必要な車両を除き、一般車両の通行を制限する道路

市道伊豆山神社線／桃山バス停先交差点～岸谷バス停付近

伊豆山小学校前～伊豆山交番前

国道 135 号／足川交差点～逢初橋バス停付近

伊豆山神社参道階段下～伊豆山交番前

なお、区域を示した図面を災害対策本部前に掲出しましたので、ご確認ください。

この解除・制限は捜索活動や復旧工事の進捗を反映し見直し更新します

担 当
災害対策本部 広報班
☎0557-86-6127

